

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公表番号】特表2016-527292(P2016-527292A)

【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-532347(P2016-532347)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/97	(2017.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)
A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 Q	19/08	(2006.01)
A 6 1 K	36/185	(2006.01)
A 6 1 K	31/728	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/18	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/97
A 6 1 K	8/73
A 6 1 K	8/34
A 6 1 Q	19/08
A 6 1 K	36/185
A 6 1 K	31/728
A 6 1 P	17/00
A 6 1 P	17/18
A 6 1 P	17/16
A 6 1 K	47/10

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月12日(2017.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- a) ホップエキスと、
- b) ヒアルロン酸のエステルと、
- c) C₁ - C₄アルカノールと、

を含む組成物。

【請求項2】

前記ホップエキスは液体エキス、半固体エキスまたは固体エキスである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記液体エキスが、母液チンキ剤であることを特徴とする、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記液体エキスの量が、全組成物重量の 0 . 1 ~ 1 5 %、好ましくは 0 . 2 ~ 5 %であることを特徴とする、請求項 3 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記量が 0 . 5 ~ 2 . 5 %であることを特徴とする、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記ヒアルロン酸のエステルが、アスコルビルヒアルロネート、パルミトイアルヒアルロネート、ベンジルヒアルロネート、ブチロイルヒアルロネートナトリウム、ブチロイル／フルモイルヒアルロネートナトリウムから選択されることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記ヒアルロン酸のエステルが、ブチロイルヒアルロネートナトリウムであることを特徴とする、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記ヒアルロン酸のエステルの量が、全組成物重量の 0 . 0 1 ~ 5 %、好ましくは 0 . 0 2 5 ~ 4 %であることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記量が、0 . 0 4 ~ 2 . 0 %であることを特徴とする、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記 C₁ - C₄ アルカノールがエタノールである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記 C₁ - C₄ アルカノールの量が、全組成物重量の 0 . 5 ~ 1 5 %、好ましくは 1 ~ 1 0 %であることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記量が 3 ~ 7 %であることを特徴とする、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

更に、以下の成分、すなわち、保湿剤 (moisturizing agent)、皮膚軟化剤、抗酸化剤、リポソーム・ビヒクルやビタミンといった浸透促進剤、湿潤剤 (humectant)、レオロジー添加剤、乳化剤、皮膚軟化剤、保存料；天然、合成または半合成のポリマーまたはコポリマー、シリコーン誘導体、組織化効果及び軟焦点効果を有する粉末及び充填材、の 1 種または 2 種以上を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 14】

前記湿潤剤がポリプロピレングリコールであり、1 % ~ 5 0 %、より好ましくは 2 % ~ 3 0 %、最も好ましくは 5 % ~ 2 0 % の濃度 (w / w) で存在することを特徴とする、請求項 13 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記合成または半合成のポリマーがカーボマー (Carbomer) であり、0 . 1 % ~ 2 %、より好ましくは 0 . 2 5 % ~ 1 . 5 %、最も好ましくは 0 . 5 % ~ 1 % の濃度 (w / w) で存在することを特徴とする、請求項 13 に記載の組成物。

【請求項 16】

皮膚老化及び／又は皺の処置及び予防における使用のための、請求項 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 17】

そのような処置の対象がヒトであることを特徴とする、請求項 16 に記載の組成物。